



10 2015
月号

グリーン情報

かみかつ

発信



the most beautiful
villages
in japan



運動の秋！ 上勝町連合運動会

平成26年度決算に基づく健全化判断比率

及び資金不足比率について ほか	2
第49回 敬老式典 ほか	3
彩保育園が放水訓練 ほか	4
平成27年度 上勝町連合運動会開催 ほか	5
地域おこし協力隊 ほか	6
ゼロ・ウェイスト宣言	7

知って得する健康情報、

幸せの達人になろう	8
こんにちは保健師です	9
案内板	10~20
町民の詩歌	21
戸籍の窓口 ほか	22

平成26年度決算に基づく健全化判断比率 及び資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により次のとおり公表します。

◆健全化判断比率

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
上 勝 町	—	—	4.6	—
早期健全化基準	15.0	20.0	25.0	350.0
財政再生基準	20.0	40.0	35.0	

備考 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は、「—」の記載となります。

1. 4つの比率のうち1つでも「早期健全化基準」(黄信号)を超えると、財政健全化計画を策定しなければならない。
2. 4つの比率のうち1つでも「財政再生基準」(赤信号)を超えると、財政再生計画を策定しなければならない。

◆公営企業会計における資金不足比率

会 計 名	資金不足比率	経営健全化基準
東 地 区 簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計	—	20.0
西 地 区 簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計	—	20.0
い っ き ゅ う 地 区 簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計	—	20.0

備考 資金不足額(赤字額)がない場合「—」の記載となります。

1. 経営健全化基準を超えると、経営健全化計画を策定しなければならない。

特別叙勲の伝達について

8月17日に、叙位及び特別叙勲の伝達式が県庁で行われました。本町からは(故)桂福美氏が永年にわたり地方自治の発展に貢献した功績(地方自治功労)を称えられ、内閣総理大臣より旭日単光章が授与されました。

桂氏は平成4年1月から町議会議員として通算12年間、平成12年1月から1年間は町議会副議長を務められ、平成13年12月から町議会議長を務められた功績を認められたものです。

今回受章した特別叙勲(死亡叙勲)は、国家又は公共に対し功労のあった方が死亡した場合に、各省庁の大臣等から内閣総理大臣に候補者が推薦され、賞勲局で審査を行い、閣議決定の上、裁可を得て発令される叙勲です。





九月二十一日、上勝町コミュニティセンターにおいて、上勝町敬老式典を開催し、約百名のご参加をいただきました。

式典では、花本町長から「先人である皆様が築いてこられた上勝町、本日は、多年にわたる社会に尽くしてこられたご長寿の皆様、住民を代表し、心よりお喜びを申し上げます。今までつちかかってこられた貴重な知識や体験を子々孫々に伝えていくためにも益々ご健勝でご指導賜りますようお願いいたします。」との式辞がありました。

その後、百歳の長木須美江様に内閣総理大臣祝状および記念品が贈呈されました。
続いて百一歳の長岡武茂様、木村實様に県知事祝状と記念品が贈呈されました。

続いて町長から九十歳以上の長寿表彰、米寿表彰、喜寿表彰、結婚六十年表彰、結婚五十年表彰、高齢者等介護者表彰に該当されましたお一人おひとりに表彰状と記念品が贈呈されました。また、来賓の方々から心のこもった祝辞をいただき、被表彰者を代表して笹尾邦男様が謝辞を述べ、盛会に式典が終了いたしました。

また式典後、上勝町芸術文化協会による詩吟、舞踊等が披露され、楽しいひとときを過ごされました。

● 内閣総理大臣祝状および記念品 (百歳) 三名

● 徳島県知事祝状および記念品 (百一歳以上) 五名

上勝町

● 長寿表彰 (九十歳以上)

● 米寿表彰 (八十八歳) 八十八名

● 喜寿表彰 (七十七歳) 二十六名

● 結婚六十年表彰 三十一名

● 結婚五十年表彰 六組

● 介護者表彰 十二組 一名



花本町長による式辞



被表彰者代表謝辞を述べる笹尾邦男さん



徳島県知事祝状を受け取られる長岡武茂さん

長木須美江さん

満100歳

おめでとうございます!

九月九日、長木須美江さん(正木)は、めでたく満百歳になられ、ご自宅において、ご親族が見守る中、慶祝訪問が行われました。
徳島県知事代理東部保健福祉局生活福祉担当澤井次長並びに花本町長より、祝い状と記念品が贈呈されました。



花本町長より、祝い状の贈呈を受ける長木須美江さん

ぼくたち 未来の消防団員



九月十一日、上勝町消防団藤川分団と女性消防団員の協力を得て、彩保育園が放水訓練を行いました。

消防団員と一緒に放水訓練をした園児たちは、笑顔と凛々しい姿を見せてくれました。

「大きくなったら、消防団員になるー」と、約束してくれた園児たちに、これからの上勝町を守ってくれることを予感させる笑顔あふれる楽しい放水訓練でした。

災害に備えて！

上勝町総合防災訓練

九月六日、上勝町南岡農村公園で平成二十七年上勝町総合防災訓練が行われました。

当日はあいにくの雨天だったため、地震体験コーナーや防災ヘリの機体展示といった住民参加体験コーナーは実施できませんでした。消



防団員による救助活動訓練を実施しました。

県消防学校の方々の指導により、工作資機材を活用した訓練を行うなど、雨の中、真剣で熱の入った訓練が行われました。

踏切事故防止キャンペーンについて

踏切事故防止につきましては、従来から各種交通安全運動等の機会あるごとに注意を喚起しているところですが、この種の事故が平成二十六年度も十件（平成二十五年度は十六件）発生し、これらにより死者二名、及び負傷者四名となっております。

踏切事故は、鉄・軌道運転事故の半数を占めることにも、その原因のほとんどが直前横断（遮断機くぐり、突破、警報無視、一時停止確認の不履行）と停滞（退出不能）であることから、踏切通行者のマナー向上が望まれるところです。

また、踏切事故は、一旦発生しますと重大事故につながる危険性が高いこともあり、踏切事故防止に係る広報活動を積極的に展開する必要があります。

このような状況に鑑み、四国運輸局は、行政機関、鉄・軌道事業者、自動車関係団体等の協力を得て、踏切事故防止に関する広報活動の一環として、以下のとおり「踏切事故防止キャンペーン」を展開し、自動車ドライバー等に対し踏切事故防止の意識の高揚を図ることとしましたので、皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

一、実施期間 平成二十七年十一月一日(日)から

十一月十日(火)までの十日間

二、実施機関

四国運輸局が実施主体となつて、行政機関、鉄・軌道事業者、自動車関係団体等の協力を得て、「踏切事故防止キャンペーン」を推進する。

三、スローガン 「行きたいとはやる心にしゃ断機を“

平成27年度

上勝町連合運動会を開催しました

上勝町連合運動会は九月二十日に上勝小学校グラウンドにおいて開催されました。幸い天候にも恵まれ保育園児、小学校児童、中学校生徒、一般、子どもからお年寄りまで総勢三百名近くの幅広い世代の参加者が、各競技に一生懸命取り組んで汗をかき、大盛況のうち



小学校



保育園



中学校



一般

に閉会いたしました。参加された皆さん大変お疲れ様でした。

第33回

四国マスタース 陸上競技選手権大会

第33回四国マスタース陸上競技選手権大会（平成27年8月23日開催地 徳島県）において、石川誠一郎さんが、70歳～74歳の部に参加し、2種目で第1位に輝きました。



石川さんは、今でも日々練習に励んでおり、「上勝からも若い人と一緒に参加したい。陸上競技等練習・大会等のスポーツに参加することにより、体力・技術の向上が図られ、それが健康に繋がっていくので、これからも続けていきたい。」とおっしゃられており、共に参加できる方を募集しています。

■クラスM70

種目：60m 記録：9.27秒 第1位
種目：100m 記録：15.01秒 第1位

徳島東部地域

ニュースポーツ フェスティバル開催!!

9月13日に上勝小学校～正木ダムで徳島東部地域ニュースポーツフェスティバル ノルディックウォーキング大会が開催され、町内外から50名の参加者がありました。

初めてノルディックウォーキングを体験した参加者も、上勝の季節感を味わいながら、ウォーキングを楽しみました。また、正木ダム周辺では、ヤッホー体験も行われました。



正木ダム周辺にて



ヤッホー体験の様子



ゼロ・ウェイスト未来塾の様子

協力隊 坂野 晶

朝晩の冷え込みが厳しい時分となりましたが皆様いかがお過ごしでしょうか。四月に活動を開始してから早五か月が経ち、皆様のご協力のお蔭で様々な経験をさせていただいたことに改めて感謝申し上げます。

ゼロ・ウェイストアカデミーでは今年度二〇二〇年のゼロ・ウェイスト宣言目標年に向けた推進計画を策定しています。改めて「ゼロ・ウェイストとは何か？」を考

えることや現状分析から始め、任意にて参加いただいた町内外の方と「ゼロ・ウェイスト未来塾」と題し、これから上勝町にて行っていくゼロ・ウェイスト推進のための取り組みを話し合う場を設けたり、町内の集会や事業所にお邪魔しヒアリングを行ったりしています。これからも随時皆様のご意見を伺い、ご相談する場を設けていきたいと考えておりますので、ご協力を賜れば幸いです。

同時に、より広くゼロ・ウェイストの活動に協働する仲間の輪を広げていこうと各地での講演や中学校・高校でのワークショップ、視察の受入も精力的に行っており、参りました。オンライン上では海外のゼロ・ウェイストの取り組みの紹介や上勝町の取り組みの英語での発信も始めています。先日はアメリカの大手メディア「Discover Digital」のゼロ・ウェイスト取材に協力し通訳・コーディネートも務めました。取材にご協力いただいた皆様ありがとうございます。

今後は具体的なゼロ・ウェイスト推進プロジェクトの検証に入っております。

いかに焼却・埋め立てごみをゼロに近づけるか、そもそも「ごみ」として排出する量を減らせるか、資源をどれだけ町内で循環（くるくる）できるか。町内の皆様のお知恵、国・行政に留まらず民間企業や大学・研究機関を巻き込んで英知を集結させた取組にし、上勝町で暮らすことが、世界の自然環境や生活水準を少しでも良くしていくことに直接繋がっているような、そんな幸せを感じられるものにしていけたらと思っております。どうぞ引き続き、ご指導・ご鞭撻の程よろしくお願ひ申し上げます。



大学生の視察者に取り組みを説明する

勝浦郡中学校英語弁論大会 最優秀賞受賞



九月九日(水)、上勝中学校において勝浦郡中学校英語弁論大会が行われました。勝浦、上勝両中学校から4名ずつの生徒が出席し、上勝中学校全校生徒の前で弁論を行いました。その結果、上勝中学校三年の竹中葵さんの弁論「Challenge(チャレンジ)」が最優秀賞に選ばれ、十月四日(日)に徳島県教育会館で行われる県大会に出場することになりました。

ゼロ・ウェイスト宣言

二〇二〇年達成に向けて

ゼロ・ウェイスト宣言 自治体会議を開催します！

全国で、ゼロ・ウェイスト宣言をしているのは、次の三自治体です。

- ① 上勝町
- ② 福岡県大木町
- ③ 熊本県水俣市

この三つの自治体が十月二十七・二十八日に上勝町に集まり、ゼロ・ウェイスト宣言自治体会議を開催します。

この会議では、情報交換や取組視察の他に、今年度から本町で開催しているゼロ・ウェイスト未来塾を同時開催し、大木町や水俣市の方々も交えて、「座談」形式で日常の生活をゼロ・ウェイストの観点から見つめ直し、実践方法について語り合います。

ゼロ・ウェイスト未来塾は、どなたでも参加出来ますので、ぜひご参加ください！

過去のゼロ・ウェイスト宣言自治体会議の様子



水俣市：瓶リサイクルの視察



会議の様子



大木町：リサイクルセンターの視察

ゼロ・ウェイスト未来塾

vol.6

上勝町に暮らす・働くみなさんと一緒にゼロ・ウェイストについてじっくりと話し、ワクワク未来を描いていく「ゼロ・ウェイスト未来塾」。第6回目はゼロ・ウェイスト宣言自治体のみなさんも入っての開催です！

日時 10月27日(火) 18時30分～20時

申込期限 10月13日(火)まで

場所 千年の森ふれあい館

申込み先 企画環境課 ☎0885-46-0111 IP050-3438-8071

未来塾終了後、お互いの取組や情報交換を行うとともに、相互の連携を深めるために交流会を開催します。詳細はお問い合わせください。



排出時、中身のコーラボトルが飛散



中身の処理方法は？

中身が残ってしまった時は、販売店へ相談するか、少量の場合は不用品紙や布などにしみ込ませて、焼却ごみに分別してください。ご協力よろしくお願いします。

塗料缶は必ず中身を空にして金属屑に出してね！



分別方法

塗料缶の

8月のごみ収集量

◎焼却ごみ	5.26t
【前月比】	0.9t増
一家庭に換算すると	6.3kg
◎容器包装以外のプラスチック製品	1.39t
【前月比】	0.2t減
一家庭に換算すると	1.7kg

今月の雑紙ポイントキャンペーン当選者

今月の当選番号は!!

- 1等 (5,000円分商品券) 415番
- 2等 (2,000円分商品券) 433・413番
- 3等 (500円分商品券) 177・118番

引き換えは、ひだまりまで。

☎44-6080

ポイントカード作成
随時受付中!



健康の達人になろう

知って得する健康情報

209

上勝町診療所 所長 木下 英孝

口臭のお話

自分の「におい」は、なかなか気づかないものです。自分の口臭や体臭を気にし過ぎることは良くありませんが、全く気にしないのも問題です。対人関係に悪影響をもたらさないよう、エチケットとして「におい対策」を考えましょう。

口臭の原因

いろいろな原因があります。口臭の原因の九十%は、口の中に存在する「細菌」が発生するガス「揮発性硫黄化合物」だといわれています。特に、舌の表面が白く厚い苔（舌苔：古くなった細胞が付着したもの）でおおわれると、口臭の原因となるガスが多く発生しやすくなります。虫歯や歯周病、食べ物、タバコな



ども口臭の原因となります。口の中が乾燥するのも良くありません。呼吸は、口を閉じて鼻でするように心がけましょう。唾液が減ると、自浄作用が低下して、細菌が繁殖しやすい環境になります。加齢とともに唾液の分泌は減る傾向にあるので、さらに注意が必要です。

口臭の対策

口の中に存在する細菌を減らすことが最も重要です。食べカスが口の中に残っている状態は細菌が繁殖しやすいの

で、食後は必ず「ブクブクうがい」をしましょう。食後にお茶を飲むもの有効です。

虫歯や歯周病のある人は、歯科でしっかり治療しましょう。舌苔については、特に治療の必要はありませんが、口臭がひどい場合は、専用の「舌ブラシ」を用いて軽くブラッシングすることを勧めます。磨きすぎて舌を傷つけるのは逆効果なので、注意してください。

唾液の少ない人には、舌の運動（左右に動かす）や「唾液腺マッサージ」をお勧めします。耳の下（耳下腺）やあごの下（顎下腺）の部分を指で軽くマッサージしてみましよう。食事の際、よく噛んで食べることも重要です。一口三十回を目安に、しっかりと噛んで食べましょう。

就寝中は、唾液の分泌が減り、口の中は乾燥します。寝ている間に口の中の細菌数は爆発的に増えます。細菌数を減らすために、寝る前には必ず歯磨きをしましょう。



上勝町無料電話健康相談

フリーダイヤル

24時間 やまいなし



0120-24-8174

幸せの

達人になろう

「自由」と「責任」



アメリカは「自由の国」といわれ、多くの若者がアメリカでの暮らしにそこがれを持ちます。「自由」といえば、「自分の好きなようにできる」「自分勝手手が許される」ということだと思ってしまうようですが、現実には決してそうではありません。アメリカの「自由」には、「自己責任」を伴っているのです。自分で選択した「決断」がもたらした「結果」に対して、自分が責任を持たなくてはなりません。それが「自己決定」「自己責任」です。他人任せの無責任な態度や甘えは許されません。

「自由」とは、「自分で選択できる、自分で決断できる」ということ。「自由を持つ」ということは、「自分が決断している」という認識、決断する勇氣、決断したことに責任をもつ」ということなのです。

「自由人」とは、「自分で判断し、選択し、自分の行為について責任を取り続ける人」。「自由の力」とは、「理性と自由意思に基づく力」です。（渡辺和子氏の著書「面倒だからしよう」より）

こんにちは 保健師です



あなたは大丈夫？ ネット依存

健康教室のご報告

「インターネット依存」。携帯電話（スマホ）やパソコン等に没頭し、健康や暮らしにまで影響が出る状態をいいます。今や現代人に必需品である便利なネットですが、使い方方を誤ると様々な問題を引き起こしてしまいます。特に最近ではスマホ（スマートフォン）の普及によってスマホ依存症になる人が急増しています。いわば小型パソコンのスマホ。依存症とまでいかなかったも、少しの空き時間にスマホ、食事中もスマホ、寝る前もスマホ…。

去る八月二十七日、福原ふれあいセンターにおいて、上勝町診療所職員・自治医科大 学実習生・町保健師による健康教室が開催され、たくさんの方々に参加いただきました。

学生からは、血圧と塩分について、保健師からは、健康体操を交えた「一生歩き続けるために」のお話、看護師からは、診療所で実施した睡眠に関するアンケート結果に基づく実態報告や、良い睡眠を得る方法についての内容でした。

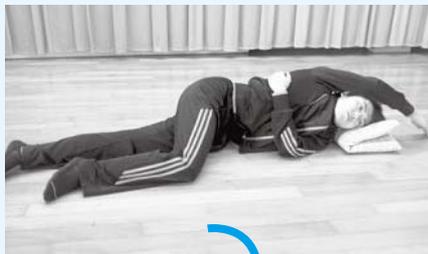
最後に木下所長より、幸せとは何なのか、生きがいを持つことがいかに大切かなど、幸せに生きるヒントが散りばめられたお話があり、今一度自分の生き方を振り返る機会となりました。



ちょっと体を動かそう！

体幹を鍛える、の巻

「横向き自転車こぎ」



①横向きに寝る。上になる方の手を頭より上に、下になる方の手はわき腹に添える。上になる方の足は軽く曲げる。

★ポイント★

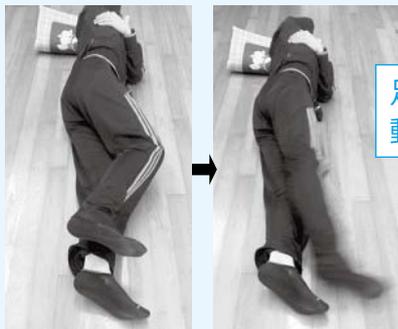
このとき、体の軸がまっすぐになるように意識して → → →

②上になる方の足を、かかとを下に押すイメージで片足自転車こぎをする。



足はあまり大きく動かさなくてもOK。

効いてきましたか～？
目安は、
8回×4セット(左右)です。



健康教室の様子

貯筋教室

ゆっくり体をほぐし、無理のない筋トレ体操を行います。運動不足・肩こり・腰痛・膝の痛みのある方は、楽しく体を動かして、筋力をつける貯筋体操をしてみませんか？

10月28日(水) 14時～16時

場 所 コミュニティセンター

講 師 株本泰輔先生 参加費 500円

持ち物 タオル・お茶など



歯の健康相談 予約制

歯科衛生士による歯やお口の相談です。

10月2日(金) 9時～11時30分

11月6日(金) 9時～11時30分

場 所 上勝町診療所

※お電話にて上勝町診療所へご予約をお願いします。在宅でのご相談も受け付けます。

☎44-5010 IP050-3438-7872



案内板

上勝町芸術文化協会主催

第二十五回

上勝町芸術文化祭の 開催について

日程

十月三十一日(土)

作品展示 九時～十六時

十一月一日(日)

作品展示 九時～十六時

芸能発表 十三時～

場所

作品展示・芸能発表

コミュニティセンター

会員による生花・手芸・俳句・短歌・詩・絵手紙・写真の展示コーナー、園児・児童・生徒の図画や書道等も併せて展示しています。

十一月一日には、琴や詩吟・舞踊などの芸能発表もあり、上勝中学校音楽部も出演いただけますので、ご近所お誘い合わせの上、ご来場下さい。

後日、詳しい日程及び内容を記載したチラシを新聞折り込みする予定ですのでご覧下さい。

上勝町体育協会主催

バドミントン 大会

日時

十月二十五日(日)
十三時 開会

場所

傍示社会体育館

要項

- ・試合はダブルス戦とします。
- ・町内に在住する者、もしくは町内の事業所などにおいて勤務する者が作るチームであれば、年齢、男女混合などいずれの制約も受けません。
- ・大会中のケガなどにつきましては、主催者は一切責任を負いません。

参加申込み

十月十九日(月) (必着) までにチーム

の名簿を教育委員会まで提出してください。



かみかつQぴっと 結婚相談会



ご縁談について相談会を行っています。結婚を希望される独身男女の方、親御様はお気軽にご相談下さい!!

- 相談日時 日曜日 (午前10時～正午)
- 会場 高鉾公民館
- 相談員 かみかつQぴっと サポーター 2名

お問い合わせ先

かみかつQぴっと事務局

(教育委員会内) ☎45-0111

Eメール:

kyouikuinkai01@kamikatsu.jp

※秘密及び個人情報 は固く守られます。



◎相談のご希望がありましたら、事前に事務局にご連絡下さい。来談者の方が都合が良い日曜日に相談会を実施いたします。

第3回 高齢者教室のご案内

とき

10月9日(金)
午前10時～午後3時

ところ

傍示定住センター

内容

午前の部 健康スポーツ講座
『上勝町高齢者大運動会』
午後の部 文化講座
『感動のビデオを見ましょう』

- ★運動ができる服装と上靴を持って、ご参加下さい。
- ★熱中症対策として、汗ふき用のタオルと水分補給のため、お茶等をご持参下さい。
- ★福祉バスは福川を8時30分に出発し、八重地を9時20分に出発します。
- ★高齢者教室は年齢や所属に関係なく、どなたでも参加できます。皆様のご参加をお待ちしております。

お問い合わせ先

上勝町教育委員会 ☎ 0885-45-0111
IP 050-3438-7311



今月の納税

町 県 民 税 2 期分
後期高齢者医療保険料 3 期分
国民健康保険税 4 期分
介護保険料 4 期分
納期限 平成27年11月2日(月)

督促状の出るもの

後期高齢者医療保険料 2 期分
国民健康保険税 3 期分
介護保険料 3 期分

納期限は9月30日(※)でしたが、まだ未納の方が見受けられます。未納者には、10月20日(※)に督促状を送付します。早急に納めてください。

英会話教室

毎週木曜日 19時～21時
場所：役場支所
受講料無料

お申し込み・お問い合わせ
教育委員会 (☎45-0111)

心配ごと相談

10月15日(木) 13時～16時30分
高鉾公民館

家庭内・近隣との悩みごとなどお気軽にご相談ください。

登記無料相談

10月24日(土) 9時～正午
※毎月第4土曜日9時～正午まで開催
小松島市総合福祉センター

障害者生活支援相談

シーズ相談支援事業部

☎ 0884-24-3366

障害者の支援、相談を受けています。障害者手帳の取得、補装具、住宅改修、居宅サービス等どんなことでもお手伝いいたします。お気軽にお電話ください。

廃タイヤ・廃バッテリーの収集
粗大ごみ・家電製品(テレビ・エアコン・洗濯機・冷蔵庫)の回収

毎週日曜日 7時30分～14時
日比ヶ谷ごみステーション
廃タイヤ…1kgまで毎に100円
家電製品……有料

10月担当医表

(上勝町診療所)

医科受付 8時30分～11時30分/14時～16時30分
歯科受付 8時30分～11時30分/13時～16時30分

電話 44-5010

IP電話 050-3438-7872

FAX 44-5011

		月	火	水	木	金
					1	2※
医科	午前				木下	櫻原
	午後				木下	木下
歯科					住吉	
		5	6※	7	8	9
医科	午前	木下	木下	木下・櫻原	木下	木下・櫻原
	午後	木下	木下	櫻原	木下	木下
歯科					住吉	
		12	13※	14	15	16
医科	午前	体育の日	櫻原	木下・櫻原	木下	木下・櫻原
	午後		櫻原	櫻原	木下	木下
歯科					住吉	
		19	20※	21※	22	23
医科	午前	木下	木下・櫻原	櫻原	木下	木下・櫻原
	午後	木下	櫻原	櫻原	木下	木下
歯科					住吉	
		26	27※	28	29	30
医科	午前	木下	櫻原	木下・櫻原	木下	木下・櫻原
	午後	木下	櫻原	櫻原	木下	木下
歯科					住吉	

* 6日は木下医師のみで担当します。

* 20日午後、27日午後は木下医師は往診です。

* 2日午前、13日、21日、27日は櫻原医師のみで担当します。

(上勝町福原診療所)

医科受付 13時～16時

電話 46-0302

IP電話 050-3438-8001

FAX 46-0302

		水	木	金
			1	2
午後				櫻原
		7	8	9
午後		木下		櫻原
		14	15	16
午後		木下		櫻原
		21	22	23
午後		木下		櫻原
		28	29	30
午後		木下		櫻原

棚田感動ビジネス「棚田交流月間」がスタート

昨年からは始まった「棚田のめぐみ感動ビジネス」、十月から棚田交流月間がスタートです。

◆主催等（共通）

- ・主催 各地区の主催者
- ・支援・連携

かみかつ棚田のめぐみ活用会議（やいたか、徳島銀行、上勝町）、かみかつ観光交流協議会、徳島大学上勝学舎

◆市宇地区

- ・名称 棚田ライトアップ
- ・日程 十月十七日(土)
十七時三十分～
二十時三十分

- ・会場 市宇の棚田
- ・雨天時 十月二十四日(土)順延
- ・主催 市宇地区活性化協議会
- ・連携 グリーンバード徳島チーム

※申込み・問い合わせ

かみかつ観光交流協議会
(月ヶ谷温泉内)
☎〇八八五―四六一〇二〇三

◆田野々地区

- ・名称 棚田オープンファーム
- ・日程 十月十七日(土)
十時～十五時三十分

- ・会場 田野々の棚田
- ・雨天時 十月二十四日(土)順延
- ・主催 神田満天星会議



昨年の八重地棚田ライトアップでもグリーンバード徳島チームにボランティアで協力いただきました

※申込み・問い合わせ

かみかつ観光交流協議会
(月ヶ谷温泉内)
☎〇八八五―四六一〇二〇三

◆榎原地区その1

- ・名称 収穫祭と棚田ウエディング
- ・日程 十一月一日(日)
十時～十五時三十分

(予定)

- ・会場 榎原の棚田
- ・主催 榎原の棚田村
- ・共催 郷の元気・上勝ランデヴー

※申込み・問い合わせ

郷の元気
☎〇八八五―四六一〇六七六

◆榎原地区その2

- ・名称 棚田・里山ノルディック&棚田マルシェ
- ・日程 十一月八日(日)
十時～十五時(予定)

- ・会場 山犬嶽・榎原の棚田
- ・主催 榎原の棚田村
- ・共催 かみかつ里山倶楽部

※申込み・問い合わせ
かみかつ里山倶楽部
☎〇八八五―四四一六六八〇

◆八重地地区

- ・名称 棚田オープンファーム&カフェ体験
- ・日程 十一月八日(日)
十時～十五時三十分

(予定)

- ・会場 八重地の棚田
- ・「棚田の音色」大地にささげる音楽祭」と同時開催
- ・主催 八重地地区活性化協議会

- ・共催 かみかつ里山倶楽部
- ・※申込み・問い合わせ

かみかつ里山倶楽部
☎〇八八五―四四一六六八〇

◆谷口・大北地区

- ・名称 棚田・里山ノルディック(上勝アート&百間滝・野々西谷)
- ・日程 十一月二十三日(月)祝
十時～十五時三十分

(予定)
美しい集落(谷口・大北)推進協議会

- ・主催 かみかつ里山倶楽部
- ・※申込み・問い合わせ

かみかつ里山倶楽部
☎〇八八五―四四一六六八〇

◆問い合わせ(共通)

かみかつ観光交流協議会
(月ヶ谷温泉内)
☎〇八八五―四六一〇二〇三



昨年の棚田deウエディング 手づくりのステージで二人を祝福しました

薬草・晩茶・雑穀等の人材育成講座を開催します

◆第三回講座

ミラノ万博で発表された上勝町の薬草、晩茶等の地域リソースの展開について学びます。

・内容 ブランド構築と上勝町植物系リソースの活用展開

・講師 澤田俊明(徳島大学客員教授)

・講師 笠原二郎(徳島大学薬学部・准教授)

・コーディネータ 磯野巧

(徳島大学地域創生センター助教)

・グラフィック 玉有朋子(en'vision主宰)

・日程 十月二十五日(日)

十三時～十五時三十分

・会場 福原ふれあいセンター

・参加費 無料

・申し込み 必要

・主催 かみかつ植物系リソース研究会

・共催 徳島大学上勝学舎(上勝学講座)、徳島大学薬学部

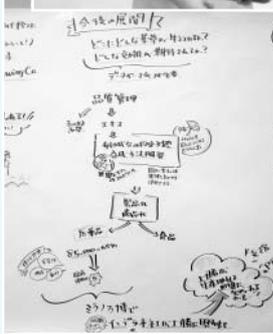
◆お問い合わせ・お申込み

月ヶ谷温泉(担当:美馬)

☎〇八八五―四六―〇二〇三



笠原二郎准教授



上勝学舎(未来学講座) サイエンス・カフェ開催

徳島大学上勝学舎主催による未来学講座を開催します。

◆第二回講座

・テーマ 空の眼からみた上勝の魅力とPRの急所

・講師 糸山昭久(新鮮なっ!とくしま大使、日本航空(株)徳島空港所長)

・エスコータ 澤田俊明(徳島大学客員教授)

・日程 十月九日(金) 十八時～二十時

・会場 月ヶ谷温泉・ムーン

・参加費 五〇〇円(カフェ代)

・終了後に「創造的懇親会(空編)」開催、

三〇〇〇円(予定)

・申し込み 必要

◆第三回講座

・テーマ 未来創生の視点 世界が目標にするポートランドの知恵の活かし方

・講師 吉田敦也

(徳島大学地域創生センター長)

・エスコータ 新開晴美(上勝町産業課課長補佐)

・日程 十月十八日(日) 十時～十二時

・会場 檜原の棚田・そば工房「あさかげ亭」

・参加費 一〇〇〇円(檜原そば、今回のみ)

・申し込み 必要

◆お問い合わせ・お申込み

徳島大学地域創生センター(担当:林)

☎〇八八―一六五六―九七五二



上勝小学校 オープンスクール

上勝小学校では、地域の皆様
に本校の教育活動、子どもたち
の学習の様子などをご覧いただ
くオープンスクール(一日学校
参観)を次のとおり開催いたし
ます。お忙しいとは存じますが、
ご近所の皆様お誘い合わせの上
お気軽にお越しください。

日時 十月三十一日(土)
八時四十分～十六時

場所 上勝小学校

内容

各学年 授業参観

八時四十分～十四時十五分
(各教室、特別教室等)

上小カフェ

九時～十五時
(多目的室)

人権コンサート

十四時二十五分～
十五時四十五分(体育館)

(出演 UNITED ANAN)

人権コンサート

人権コンサートのみ
参加も大歓迎です!

ぜひ本校へ来校ください。

ぜひ本校へ来校ください。

ぜひ本校へ来校ください。

ぜひ本校へ来校ください。

ぜひ本校へ来校ください。

ぜひ本校へ来校ください。



香酸柑橘 生産振興事業

香酸柑橘苗木購入補助の受付を行いますので、要望される方は平成二十七年十一月十三日までにJA東とくしま上勝支所に申込みください。

対象

① 新植・改植・補植のため町奨励品種の香酸柑橘苗木を購入する場合。

町奨励品種

すだち（本田系、徳島1号、その他）
ゆず（木頭7号、山根、その他）
ゆこう とする。

その他については、町が奨励品種と認めるものとする。

② 国・県等補助事業の採択に満たない場合であって、二十本以上の植え付けを実施する者。

③ 香酸柑橘部会の会員。

助成費

① 認定農業者

苗木購入基本単価の八十%以内



彩農業等育成事業

彩苗木購入補助の受付を行いますので、要望される方は平成二十七年十一月十三日までにJA東とくしま上勝支所に申込みください。

対象

① 新植・改植・補植のため多年生の彩苗木等（別表）を導入する場合。

品目については、彩部会・花木部会より申請のあった十三種類とする。

② 彩部会及び花木部会の会員が出荷販売を目的として購入した苗木等で、苗木等購入費が二万円以上の場合。

※単年ごとの花などは対象外。

助成費

① 認定農業者

苗木購入基本単価の八十%以内

② その他農業者

苗木購入基本単価の五十%以内

条件

① 同じ品目への助成は年度中に一度とする。

② 上勝町に住民票を有し、上勝町内の耕作権の有する農地等で事業を行う場合に限る。

③ 原則としてJA東とくしま上勝支所購買課を通して注文すること。

④ 事業実施前、彩農業等育成事業概要書をJA東とくしま上勝支所に提出すること。

⑤ 平成二十八年三月十日までに植え付けを完了し、彩農業等育成事業完了書に必要資料を添付し、JA東とくしま上勝支所に提出すること。

（添付資料 納品写真、植え付け完了写真、領収書）

⑥ 苗木等購入後の栽培、販売に対しては自己責任において行うこと。

事業お問い合わせ先

役場産業課

申込先

JA東とくしま上勝支所



出張労働相談会実施します

弁護士など労働委員会委員が職場の労使間トラブルについて無料でアドバイスします。

【日時・場所】 ①10月4日 13時から
阿南ひまわり会館
②10月25日 13時から
脇町うだつアリーナ

【内容】 解雇・賃金未払い・配転など労使間のトラブル
【お問い合わせ】 徳島県労働委員会 (☎088-621-3234)

10月は 「臓器移植普及推進月間」 です。

臓器移植にご理解いただき、臓器提供の意思表示（健康保険証、運転免許証、意思表示カード等）にご協力をお願いします。

【お問い合わせ】

徳島県医療政策課
☎088-621-2191



②その他農業者

苗木購入基本単価の五十%以内
 ※苗木購入基本単価は、J A東とくしま上勝支所経済課が設定する。

条件

- ① 同じ品目への助成は年度中に一度とする。
- ② 上勝町に住民票を有し、上勝町内の耕作権を有する農地等で事業を行う場合に限る。
- ③ 事業実施前、香酸柑橘生産振興事業概要書をJ A東とくしま上勝支所に提出すること。
- ④ 平成二十八年三月十日までに植え付けを完了し、香酸柑橘生産振興事業完了書に必要資料を添付し、J A東とくしま上勝支所に提出すること。
- ⑤ 苗木等購入後の栽培、販売に対しては自己責任において行うこと。

事業お問い合わせ先

役場産業課

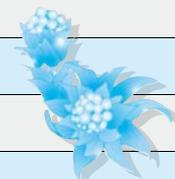
申込先

J A東とくしま

上勝支所



(別表)

品 目	事業対象品種等	備 考
な ん て ん	姫南天	
青 も み じ	いろはもみじ・おおもみじ	
赤 も み じ	血汐もみじ・のむらもみじ	
ふきのとう	やつがしら・あわ春香	
柿	富有・次郎 等紅葉専門品種	葉を出荷目的とする苗木
う め	小梅・鶯宿・南高	花を出荷目的とする苗木
く り	銀寄	葉を出荷目的とする苗木
さ く ら	染井吉野・敬翁桜・カイドウ桜・八重桜・寒桜	
も も	花がピンク系の品種のみ	白色・赤色は除外
松		
柊		
黄金クジャクヒバ		
霧島つつじ	ピンク系のみ	

※上記以外の品目は助成対象外となります。

終戦当時の引揚者の方々へ

—— 通貨・証券などをお返ししております。 ——

税関では、お預かりしている次の通貨・証券などをお返ししています。

- 終戦後、外地から引き揚げて来られた方で、上陸港の税関・海運局に預けられた通貨・証券など
- 外地の集結地において、総領事館などに預けられた証券などのうち、その後日本に返還されたもの返還の申し出は、ご本人ばかりでなく、ご家族の方でも結構です。お心当たりの方は、最寄りの税関へお問い合わせください。

※徳島県小松島市小松島町字外開 1-11 小松島みなと合同庁舎内
 小松島税関支署 (☎0885-32-0326)

農業用廃プラスチック回収のお知らせ

日時

10月14日(水)～16日(金)
8時30分～17時

注意事項をよく読んで、指定場所にお出してください。

指定場所

東とくしま農協上勝支所

処理単価

1kg当たり、32.4円(税込み)が必要です。

注意事項

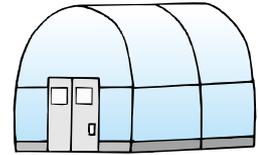
必ず3つの種類に分けてください。

- ① 塩化ビニール (主にハウス栽培に使用され、**農ビ**のマークが入っています。)
- ② 酢酸ビニールおよびPO系フィルム (主にトンネル栽培で使用されています。)
- ③ ポリエチレン及びその他プラスチック類 (主にマルチ資材として使用されています。)

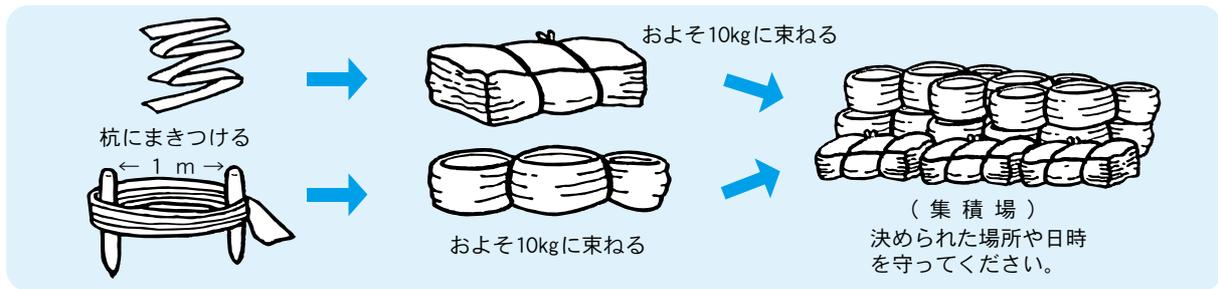
■ 仕分けしたプラスチックフィルムは、泥をはたき落とし、木片・金属などの異物を完全に除去してください。

※②③については、セメントの燃料として使用しますので、塩ビは絶対に入れないでください。

■ 荷造りは、取扱いしやすいように10kg程度の重さにし、下図のように必ず2カ所を同じ材質で強くしばってお出ください。トラックの積み込みの時に、バラけて積み込みが困難なため、処理場から荷造りについて、徹底するよう強い要望が出ています。皆さまのご協力をお願いします。



あぜなみと農薬ビンは対象となりません。回収が決まり次第お知らせします。



農業廃棄物を運搬する車両の表示及び書面の備え付け(携帯)が必要です

【表示義務について】

産業廃棄物を収集運搬する際には、その運搬車の両側面に、次の項目を表示しなければなりません。排出事業者が自分で運搬する場合

- ① 産業廃棄物を収集運搬している旨の表示
- ② 排出事業者名

【書類の携帯義務について】

産業廃棄物の運搬車は、指定の用紙に記入し、常時携帯しなければなりません。用紙は東とくしま農協上勝支所営農購買課にあります。

産 廃 運 搬 車
氏 名

▲マグネット・シート(東とくしま農協上勝支所営農購買課にあります)

お問い合わせ先

東とくしま農協上勝支所営農購買課 ☎45-0211

10月

「個別労働紛争処理制度」周知月間です

「個別労働紛争処理制度」周知月間である10月は、相談者の利便性を図るため夜間にも無料で相談を実施します。

【日時】

- ① 十月八日十四時～十六時
- ② 十月十五日十八時～二十時
- ③ 十月二十九日十八時～二十時

【場所】

県庁十一階労働委員会にて
※要予約

【内容】 解雇・賃金未払い、配転など労使間のトラブル

【お問い合わせ】

徳島県労働委員会
☎〇八八-六二二-三三三四

鳥インフルエンザ発生予防を!

消毒液の無料配布について

愛玩鳥(鶏、チャボ、烏骨鶏等)を屋外で飼育している方を対象に、消毒液の無料配布をいたしますので、希望者は産業課までお越し下さい。

お問い合わせ先 産業課

廃棄物の野焼きは
やめましょう

廃棄物の野外焼却禁止について

現在、廃棄物の減量化を進めるとともに、安全で適正に廃棄物を処理することが、強く求められています。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、一部の例外を除いて、**廃棄物の野外での焼却が禁止**されています。違反した場合には、**罰則の対象**となります。

この法律は、廃棄物の野外焼却を直接罰の対象とすることによって、悪質な廃棄物の不適正処理を防止することを目的としています。ごみの分別を行うなど、廃棄物の適正な処理を行い、豊かで美しい環境が保全されるよう、住民のみなさまのご理解とご協力をお願いします。

関係法令

● **廃棄物の処理及び清掃に関する法律**
(抜粋)

第十六条の二

何人も次に掲げる方法によ

る場合を除き、廃棄物を焼却してはならない。

一、一般廃棄物処理基準、特別管理一般廃棄物処理基準、産業廃棄物処理基準又は特別管理産業廃棄物処理基準に従って行う廃棄物の焼却

二、他の法令又はこれに基づく処分により行う廃棄物の焼却

三、公益上若しくは社会の慣習上やむを得ない廃棄物の焼却又は周辺地域の生活環境に与える影響が軽微である廃棄物の焼却として政令で定めるもの

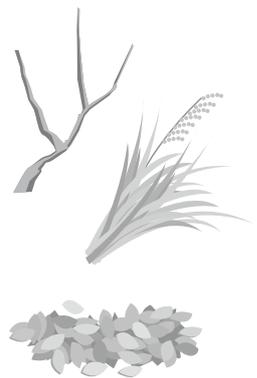
(罰則)

第二十五条

第十六条の二の規定に違反して、廃棄物を焼却した者は、五年以下の懲役若しくは一千万円以下の罰金に処し、又はこれを併科する。

直接罰の例外となる
野外焼却の事例に
ついて (下表)

区分	事例
国又は地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却	<ul style="list-style-type: none"> 河川管理者による河川管理を行うための伐採した草木等の焼却 海岸管理者による海岸の管理を行うための漂着物等の焼却
震災、風水害、火災、凍霜害その他の災害の予防、応急対策又は復旧のために必要な廃棄物の焼却	<ul style="list-style-type: none"> 凍霜害防止のための稲わらの焼却 災害時における木くず等の焼却 道路管理のために剪定した枝条の焼却
風俗慣習上又は宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却	<ul style="list-style-type: none"> どんど焼き等の地域の行事における不要となった門松、しめ縄等の焼却
農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却	<ul style="list-style-type: none"> 農業者が行う稲わらの焼却 林業者が行う伐採した枝条の焼却 漁業者が行う漁網に付着した海産物の焼却
たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの	<ul style="list-style-type: none"> たき火、キャンプファイヤーを行う際の木くずの焼却



※ 留意事項

直接罰の例外となる廃棄物の焼却についても、生活環境の保全上支障が生じる場合等には、処理基準を遵守しない焼却として改善命令、措置命令等の行政処分及び行政指導の対象となります。

上勝町商工会プレミアム付き商品券

上勝町商工会プレミアム付き商品券は完売しました。ありがとうございました。
商品券の使用期限は12月31日までですので、取り扱い店にて期限内にご使用下さい。



上勝町商工会プレミアム付き商品券取扱店一覧

No.	店名	業種	No.	店名	業種	
福原	1 彩の里	飲食	生実	23 阪東食品	パン酢・晩茶小売	
	2 いっきゅう茶屋	食品小売		24 喫茶いくみ	飲食	
	3 上勝百貨店	食品小売		25 竹房建築	建築	
	4 カミカツアーリスト	旅行		26 多田鉄工所	ガス・建築	
	5 月ヶ谷温泉	飲食・宿泊		27 ビューティサロンマツサカ	美容店	
	6 東丸石油店	ガソリンスタンド		28 福祉タクシー中谷	福祉タクシー	
	7 中岡商店	食品小売		29 山挨(やまあい)	宿泊	
	8 バーバー多田	理容店		30 上村建設	左官業	
	9 福原商事	食品・酒小売		31 大栗美容院	美容店	
	10 リストランテペルトナーレ	レストラン・宿泊		32 大西商店	酒小売	
	11 もくさん	木製品・建築		33 鶴居商店	食品小売	
旭	12 上勝バ イ オ	しいたけ小売	正木	34 東とくしま農協上勝支所	ガス・ガソリン・農薬	
	13 亀井商店	雑貨		35 平尾美容室	美容店	
	14 武市商店	食品小売		36 備後屋	雑貨	
	15 武市農機	農機修理		37 前川商店	雑貨	
	16 中田商店	米・茶小売		38 美好屋	飲食	
	17 花びより	飲食・宿泊		39 守岡モーターズ	車両修理	
	18 堀田酒店	食品・酒小売		40 RISE & WIN BREWING Co. BBQ & GENERAL STORE	ビール小売	
	19 丸上木材	木製品		傍示	41 お食事処みつ	飲食
	20 やまにし旅館	飲食・宿泊			42 高銚建設・酒販事業部	酒小売・建設
	21 山の楽校	宿泊・体験			43 針木米肥料店	米・肥料小売
	22 湯っ足り神田茶屋	飲食・足湯				

【お問い合わせ】 上勝町商工会 ☎0885-46-0108 IP050-3438-9280

「阿波とくしま・商品券」の使用期限は10月19日(月)まで!!



阿波とくしま・商品券は、既に完売となりましたが、ご購入いただいた皆様方に、商品券をご使用いただくことにより、経済効果が生み出されることとなります。

まだ使用していない商品券は、期限までに取扱店舗にてご使用ください。使用期限を過ぎた商品券は無効となりますので、ご注意ください。

・お問い合わせ 徳島県商工会連合会 ☎088-623-2014

電力会社を装った詐欺、悪質な勧誘にご注意ください!

「電気料金が安くなる」「使いすぎの電力を下げられる」等をうたい文句に、電力会社を装った業者から不審な電話がかかってきています。

不審に思われた場合は、ご家族や警察に相談するなど被害に遭わないようご注意ください。

▶相談窓口 徳島県消費者情報センター ☎088-623-0110

小松島警察署生活安全課 ☎088-532-0110

※徳島県金融広報委員会の助成金を利用して作成しています。

家屋の新築・増改築・滅失・所有者の変更に ついては届出を！



家屋（住家、店舗、倉庫等）については、家屋課税台帳等に基づいて毎年一月一日現在の所有者に「固定資産税」が課税されています。

家屋の売買、相続、贈与などにより所有者の変更や取壊しなどで家屋がなくなった時には、登記されている家屋については法務局へ登記手続が必要です。また、登記されていない家屋については税務課へ異動の届出が必要です。

家屋の滅失については現地確認をした後で台帳登録を抹消しますが、一月一日の賦課期日までに確認できるように早め届け出てください。

また家屋を新築や増改築した時についても、忘れずに届出をお願いします。

税務課

ご相談はお気軽に「行政相談週間」

10月19日(月)から25日(日)までは「行政相談週間」です。

行政相談は、国などの行政に関する苦情や要望、意見などを聞いて、それらの解決を図り、行政運営の改善に反映させるものです。

行政相談週間は、この制度を広く国民の皆さまにお知らせして利用していただくために全国一斉に実施しているものです。

● 行政相談委員制度の仕組み

相談を受けた行政相談委員は、受け付けた相談について助言や関係機関への通知をするほか、内容が複雑なものについては、総務省の出先機関である徳島評価事務所と連絡し、改善の促進を図ります。

● 行政相談を開催

役所の仕事について、苦情がある、困っている、こうしてほしい、役所の説明や処置に納得がいかない、どこに相談して良いかわからない、制度や仕組みがわからないなどお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

・ 日 時 十月十五日(木)

十三時から十六時三十分

・ 場 所 高銓公民館

・ 担当行政相談委員 桂 洋志さん

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成27年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者やご家族（お子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成27年中に納付した国民年金保険料については、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成27年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国年金保険料）控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。（平成27年10月1日から12月31日までの間に、今年はじめて国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られます。）

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料の納め忘れのないようキチンと納めましょう。

住 民 課

徳島県最低賃金

平成27年10月4日から

時間額 **695円**

※一部の産業には特定最低賃金が定められています。

【お問合せ先】

徳島労働局労働基準部賃金室(☎088-652-9165)
又は最寄りの労働基準監督署まで

ご存じですか? 最低賃金引上げ支援

業務改善助成金のお知らせ

事業場内の時間給800円未満の労働者の賃金を40円以上引き上げる中小企業事業主の方々に対して、労働能率の増進に資する設備・器具の導入等の業務改善に係る経費の2分の1、上限最大150万円(企業規模30人以下の小規模事業者は4分の3)を助成します。

【お問合せ先】

徳島労働局労働基準部賃金室(☎088-652-9165)
又は徳島県最低賃金総合相談支援センター
(☎0120-967-951)

厚生労働省徳島労働局委託事業
応援します! 頑張る中小企業!!

中小企業事業主向け ワン・ストップ無料相談

政府は、全国の最低賃金をできる限り早期に800円以上とすることを目標としています。

この最低賃金の引き上げにより大きな影響を受ける中小企業事業主の皆さんのために、経営面と労働面の相談についてそれぞれの専門家がワン・ストップで対応する無料の相談窓口を設置しています。

また、無料で専門家を企業に派遣し、問題解決のアドバイスや、助成金の活用支援なども行います。

【お問合せ先】

徳島県最低賃金総合相談支援センター
(☎0120-967-951)

道路交通起終点調査のお知らせ

国土交通省では、都道府県、政令指定都市、高速道路会社などと連携して、平成27年9月から11月にかけて全国で自動車の使われ方を調べる道路交通起終点調査を実施いたします。道路交通起終点調査は、無作為に選定させていただいた自動車を保有する人・事業者のみなさんに対して、自動車の利用実態についてお答えいただく調査です。

調査結果は、道路の計画や管理などについての基礎となる重要な資料となるものです。調査の主旨をご理解いただき、調査にご協力いただきますようお願いいたします。

【問い合わせ先】 サポートセンター

0120-629-536

受付時間午前9時~午後6時

日曜祝日を除く

身体障がい者相談会のお知らせ

障がいの状況や遠隔地であるなどの理由により、障がい者相談支援センターに直接来所できない方を対象に、相談会を行います。

支給(義足・補聴器など)を受けたい。
身体障がい者福祉の諸制度について知りたい。

○費用 無料

○注意事項

完全予約制になっておりますので、住民課(☎四六〇一一)へお申し込みください。

○お問い合わせ先

徳島県障がい者相談

支援センター

☎〇八八-六三一-八七一

○相談科目

耳鼻科

・身体障がい者の補装具費の

○開催日

十月三十日(金)

○実施時間

十時から十時三十分

○場所

勝浦町農村環境改善センター

町民の詩歌

俳句

盆踊り犬も尾をふりついてくる
 限界の集落多し天の川
 かぼちや煮の母の味には追いつけず
 踊りの輪過疎の町にも人集ひ
 残業の窓のすき間に天の川
 膳を見てカボチャは喰わぬと愛煙家
 初作のカボチャ見事に並べたり
 海沿いのホテル一品蟹料理
 激動の八十路生き抜き夏果てる
 山間の小川に孫と小蟹取り
 敗戦後七十年も夏の果て
 今日一日平和保ちて夏の果て
 水落とす先は涯てなき川の闇

千恵 弘子 富士娘 枇呂 詩江 かつ子 善妙 美代子 ヤスエ 恭子 米子 周泉

◆第17回 上勝中学校文化祭◆



模擬店の様子

短歌

八十中ば流るる水に似たる日々まして行くすえ未知の世界に
 久々に瀬戸の海を渡れども行きも帰りも大橋霞む
 秋雨のそぼ降る中に訓練す消防魂こころ打たるる
 阿波踊りえらいやっちゃえらいやっちゃ街を抜け裏路地ゆけばあぐらかく人
 故里の山なみ遙か夕映えて秋の訪れ知らせる病窓
 山百合の白く清楚な花の咲く友の訃報に秋風が吹く
 稲刈りは園児と老人交流会笑い声きく四方の山々
 十日ほど留守のあいだにらっきょうは花咲きそろい陽にゆれている
 早朝に孫はみどりの草の中子猫おいかけたわむれあそぶ
 茶摘みする向い山から聞こゆるは森林の手入れかチェーンソーの音
 遅しきコンクリの上なでしこか平たく青く吾が心引く

三都 美恵子 恵美子 秀策 あや子 ヨリ子 米子 節子 恵子 茂美



よさこいソーラン



全校合唱

戸籍の窓口

平成27.9.1現在
前月比

人口	1,705人(0)
男	815人(2)
女	890人(△2)
世帯数	836戸(4)

高齢化率 51.91%

正木	553人(△1)	256戸(2)
傍示	297人(1)	140戸(0)
福原	241人(△1)	125戸(1)
生実	280人(0)	138戸(0)
旭	334人(1)	177戸(1)

こんにちは赤ちゃん

松本卓也さん } つくる
輝実さん } 創さん(福原)

つつしんでご冥福をお祈りします

新宅静子さん 89歳(正木)
平尾孝志さん 71歳(正木)

ありがとうございました

彩保育園

(敬称略)

品名	住所	氏名・団体
手作りヘアゴム	旭	田村朝子
きゅうり苗	傍示	野田さち子
野菜・お泊り保育 お風呂貸出	正木	高橋信幸
放水体験・ 消防車見学	正木	藤川消防分団

平成27年 8月の視察来町者数

23件 189名

夜間救急当番表

平日 18時~翌朝9時 休日 19時~翌朝9時

日 時	救急病院名
10月2日(金)	勝浦病院
10月4日(日)	勝浦病院
10月6日(火)	上勝町診療所
10月8日(木)	勝浦病院
10月10日(土)	勝浦病院
10月12日(月)	勝浦病院
10月14日(水)	勝浦病院
10月16日(金)	勝浦病院
10月18日(日)	勝浦病院
10月20日(火)	上勝町診療所
10月22日(木)	勝浦病院
10月24日(土)	勝浦病院
10月26日(月)	上勝町診療所
10月28日(水)	勝浦病院
10月30日(金)	勝浦病院
11月1日(日)	勝浦病院
11月3日(火)	勝浦病院

上勝町診療所 ☎44-5010 勝浦病院 ☎42-2555

高鉾 公民館

ホームエレベーター 設置工事について

高鉾公民館は、ホームエレベーター設置工事のため、平成27年11月1日から平成28年2月29日(予定)までの間、全館使用できません。

ご迷惑をお掛けしますが、ご協力のほどよろしくお願い致します。
上勝町教育委員会

小松島警察署福原駐在所だより



●窃盗犯捜査強化月間

期間 10月1日(木)から10月31日(土)までの1か月間

窓ガラスのたたき割りによる、車上ねらいに注意してください。ハンドバッグ・財布などの貴重品は車内座席の上に置かないことが被害にあわないコツです。

●全国地域安全運動の実施

期間 10月11日(日)から10月20日(火)まで

10月11日は「安全・安心なまちづくりの日」
みんなで振り込め詐欺を撃退しましょう。

●秋の高丸山・山犬嶽登山にご注意

秋の山は日が暮れるのが早いので早めの下山を。
携帯電話の予備電池の用意を忘れずに。

●地震災害にご注意

グラッときたら、まずは身の安全を図りましょう。
避難する前に、ブレーカーの電源スイッチを切り、ガスの元栓を閉めて火災の予防をしてください。



小松島警察署福原駐在所 ☎46-0024

インターネット及び CATV・IP電話サービスの 入会・お問い合わせ窓口

故障かな?と思ったら下記までお問い合わせください。

NTTビジネスソリューションズ株式会社 四国支店 地域情報センター

0120-960-138 IP 050-3438-9877

受付時間 9時~17時(平日)